



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2672 号 2015.10.13 発行

収賄容疑：厚労省室長補佐を逮捕 マイナンバー関連で便宜

毎日新聞 2015年10月13日

国民一人一人に番号を割り当てるマイナンバー制度に関連した事業の受注に便宜を図る見返りに現金を受け取ったとして、警視庁捜査2課は13日、収賄容疑で厚生労働省情報政策担当参事官室長補佐の中安一幸容疑者（45）を逮捕した。現金を渡したとみられる東京都内の経営コンサルタント会社の70代の男性役員については、贈賄罪の公訴時効（3年）が成立している。【宮崎隆、黒川晋史】

捜査関係者によると、室長補佐は、将来的なマイナンバー制度導入に備えた社会保障分野でのシステム構築事業について厚労省が2011年10月に公募した企画競争で、コンサルタント会社側に便宜を図り、現金100万円前後を受け取った疑いが持たれている。事業はコンサルタント会社が受注し、11年11月に約7400万円で契約を結んだ。

企画競争は、受注希望業者の提出した企画書を審査し、事業の委託先を決める入札の方式。一般的には、委託元が契約額などを事前に明示し、それに応じて受注希望業者が企画書を作る。

関係者によると、室長補佐は1991年に旧厚生省に入省し、現在は情報政策担当参事官室で社会保障分野の情報化やマイナンバー制度に関する施策を担当。国立大学の客員准教授や日本医療情報学会の評議員も務め、医療分野での情報化を推進する立場で各地のシンポジウムにも出席していた。

民間信用調査会社などによると、コンサルタント会社は90年に設立され、厚労省の他にも、経済産業省や総務省などの公共事業でコンサルタント業務などを受注している。厚労省の事業では09年1月～15年6月に少なくとも6件を受注。受注総額は計13億円を超えている。

◇厚労省、汚職止まらず

マイナンバー制度導入に備えたシステム構築事業の発注を巡り、警視庁が厚生労働省職員の捜査に乗り出したが、同省や外局の旧社会保険庁などでは職員による汚職事件が過去にもたびたび摘発されてきた。

東京地検特捜部は1989年、「リクルート事件」で未公開株を譲り受けたとして、元労働省（当時）事務次官を収賄容疑で逮捕。警視庁捜査2課は96年、特養ホーム建設の補助金交付に便宜を図った見返りに現金を受け取ったとして、元厚生省（同）事務次官を収賄容疑で逮捕した。

中央省庁の再編で厚労省となった2001年以降では、雇用対策助成金の申請を巡り、元愛知労働局の課長補佐が03年にあっせん収賄容疑で愛知県警に逮捕された。翌04年には、兵庫労働局の物品納入を巡り、神戸公共職業安定所の雇用指導官が収賄容疑で兵庫県警に逮捕された。

09年に廃止された旧社会保険庁では、テレビCM発注を巡る収賄容疑で石川社会保険事務局元課長を逮捕（04年6月）▽保険料徴収に使う機器発注を巡る収賄容疑で社保庁課長を逮捕（同年9月）▽歯科医への診療報酬を巡る収賄容疑で社保庁指導医療官を逮捕

(07年5月)一と事件が相次ぎ、批判を浴びた。

10年9月には、眼科診療所への指導・監査を巡る収賄容疑で厚労省課長補佐が逮捕された。同年12月には、年金給付手続きを教えた見返りに女性から謝礼を受け取ったとして、厚労省所管の特殊法人・日本年金機構職員が収賄容疑で逮捕された。【黒川晋史】

高齢者、ジムが社交場

朝日新聞 2015年10月13日

スポーツジムに通う高齢者が増えている。団塊世代など、健康志向が高く時間やお金に余裕のある人にとって、今や社交の場でもある。ジム業界も市場開拓を狙ってサービスを工夫。新設のスポーツ庁も運動の習慣づけを呼びかけている。



平日の昼間、ジムでエクササイズをする人たちは=東京都墨田区京島1丁目

「おなかに力が入っていますか」「足のかかとは壁を押すイメージで」

6日、スポーツジム「ルネサンス曳舟(ひきふね)」(東京都墨田区)は午前10時の開店直後から、高齢者を中心に100人近い客

でにぎわっていた。人気のトレーニングは整理券も出るほどだ。

通い始めて5年という鈴木武則さん(75)は、「食事の量が増えた」。気功やエアロビクスなどのメニューをこなすのが日課だ。飯田ヨシ子さん(76)は「ジムで友達もできて、体も心も軽くなった」。

ルネサンスによると、全国で展開する約130の施設の会員は、27%が60歳以上。割合は約20年前の9倍に増えた。1996年に安いシニア向け料金を設けてから年々増加。ストレッチや体操などのメニューを増やしている。高齢者向けのデイサービスも12年に始めた。広報担当者は「高齢者の病気や衰えの予防というジムの新たな役割が見えてきた。病院の待合室でなく、ジムがお年寄りの集会所になればうれしい」。

全国で約200店舗を展開するコナミスポーツクラブも12年から、60歳以上を対象としたコースを開始。「運動しながら計算すると認知機能改善に役立つ」という研究を参考に、曲にあわせて体を動かしながら足し算をするコースもある。

ジム以外での活動にも力を入れる。セントラルスポーツは、介護施設に指導員を週1回ほど派遣。転ばない筋力をつけるため、座ってできる体操を全国の約250施設で教えている。

経済産業省の調査によると、ジム業界の売上高は10年近く計約3千億円で横ばい。20~30代の会員が減る一方、60歳以上は大手ジムで30%に上り、10年前より11ポイント増えた。(伊藤あずさ、貞国聖子、岡雄一郎)

立ったままでズボンやスカートがはけるか 四捨五入などで、合計が100%にならない場合もある

65~79歳

何にもつかまらないでできる
つかまればできる ■できない

運動頻度	性別	つかまればできる (%)	つかまれない (%)
週3~4日以上運動する	男性	84.8%	13.0
	女性	81.8%	15.6
週1~2日程度	男性	80.0	18.4
	女性	78.3	18.8
月1~3日程度	男性	77.0	19.4
	女性	73.2	25.6
しない	男性	68.9	24.2
	女性	67.3	28.5

秋田往診クリニック院長 市原利晃さん 自宅療養、患者本位で



朝日新聞 2015年10月10日
「とうとう海外まで行けたね」。佐藤真悟さん（左）を診察しながら話しかける市原利晃さん＝9月16日、秋田市内

秋田県内で唯一の在宅専門医療機関「秋田往診クリニック」（秋田市）。市原利晃院長（45）は、自宅での療養を希望する患者を中心に約210人を訪問して診療しています。「患者のQOL（生活の質）を支えたい」とハンドルを握り、冬は厳しい雪道もひた走ります。

9月中旬。市原さんは、乗用車で市内の佐藤真悟さん（30）方を訪ねた。11年前の交通事故で頭を打ち、一命をとりとめた佐藤さんは手足が不自由でしゃべれない。転院を繰り返し、2009年6月に自宅に戻った。

同年12月から主治医となった市原さんは、入念な検査の結果をもとに退院の1年後に気管チューブを外し、2年後に胃に栄養を送る「胃ろう」も外した。佐藤さんのリハビリ環境は格段に整い、介助を受けてプールにも入れるようになった。

市原さんの呼びかけで口腔（こうくう）外科医や歯科医、理学療法士ら専門家が全国から集い、「チーム医療」を展開。佐藤さんはヘルパーや大勢の地域ボランティアの支えもあって、指で意思伝達装置を操作して家族と対話できるまでに回復した。今年8月には車いすに乗って、米ロサンゼルスであった青森ねぶたのパレードに参加することもできた。

「お母さんたちの愛情と覚悟で、とうとう海外まで行けたね」。聴診器を当てながら市原さんが話しかけると、母時子さん（57）が『大丈夫、行っておいで』と先生に背中を押されたおかげです。目標はしゃべれるようになること。一歩ずつ進んでいると時子さんは感じている。「具合が悪いと、夜中も吹雪の中もお正月も駆けつけてくれる。本当にありがたい」

次に向かった先は、市内の小規模多機能型居宅介護施設。デイサービスを中心に、訪問介護や宿泊介護を状態に合わせて利用できる。ここで過ごす80代男性は末期がんで尿が出にくい。ベッド脇のソファでは妻が泊まり込みで看病を続ける。導尿管を着けるなどした市原さんが「奥さんと一緒に過ごせて幸せですね」と呼びかけると、男性は力強く「うん」と答えた。

地元の秋田で消化器外科医として手術の研鑽（けんさん）を積んだ市原さんは、37歳で開業を決意した。「治療しておしまい、ではなく、自宅で穏やかに過ごしたい患者のQOLを支えるのも医者的重要な役割。自分は緩和ケアもできる」。県内には当時、在宅専門の医療機関がなかった。

常勤医はほかに外科1人と循環器内科1人。毎朝、看護師とペアの3編成で訪問ルートを決め、全患者を交代で受け持つ。容体が急変した患者宅までの道のりや症状、家族の様子などの情報を共有するためだ。非常勤の脳外科、整形外科、内科、眼科の医師もバックアップする。

市原さんはケアマネジャーや訪問看護師、ヘルパー、薬剤師といった多職種の連携も進め、毎月、母校の秋田大医学部で「事例検討会」を開く。弁護士や自治体職員も加わり毎回40～50人が集う。母校では講義も担当し、後進の医学生に思いを伝える。「自分が重病になった時、どこで誰とどう過ごしたいか。目の前の患者がどんな生き方を望んでいるのかを考え抜いて」

■取材を終えて 各地へ広がり

入院経験のある人は誰でも「自宅で日常生活に戻りたい」という思いに共感できるだろう。市原さんは「患者の生活本位」への理解を広げる努力を続ける。介護する家族が、親戚や周囲に「こんなに症状が悪いのになぜ入院させないのか」と責められれば、自ら説明に赴き、在宅医療は最先端の手術に匹敵する選択肢なのだと納得してもらおう。

国は医療と介護、生活支援などを地域で担う「地域包括ケアシステム」の整備を自治体

に促す。「住み慣れた地域で療養したい」「最期は自宅で」と願う患者にとっても、駆けつけてくれる主治医が近くにいれば心強い。だが、高齢化が進む地方に在宅専門の医療機関はまだ数少ない。

佐藤真悟さんに「市原先生のこと、好き？」と問いかけると、目を動かしてうなずいてくれた。市原さんのような医師が各地に根を張り、活動を広げてほしい。(本田直人)

滋賀) 永源寺診療所の花戸医師、大阪で講演

朝日新聞 2015年10月12日



講演する永源寺診療所の花戸貴司医師＝大阪市西区

介護の専門家や薬剤師、ご近所の住民と連係した在宅医療を進め、全国から注目される東近江市の永源寺診療所の花戸貴司医師(45)が11日、大阪市西区で講演会を開いた。テーマは「看取(みと)り 幸せな人生の最終章とは」。「どう最期を迎えたいか。死はタブーとされがちだが、普段から考え、家族と話し合うことが大切だ」と訴えた。

講演会は朝日新聞厚生文化事業団主催で、約150人が集まった。花戸さんは2000年に高齢化の進む

永源寺地域の診療所に赴任。現在は約80人の患者を往診し、近年は年に地域で亡くなる人の半数近い25～32人を在宅で看取っている。診療所での日々をつづるコラム「永源寺日記」を朝日新聞滋賀版で執筆中。

花戸さんは月1回、在宅の患者一人一人につき、多くの職種の関係者らが集まり、様々な情報を交換している取り組みを説明。「在宅医療は医師1人ではできない。顔の見える関係をつくり、関係者がつながれば、独居の認知症の患者さんでも支えることができる」と話した。

「タレントにならない？」と勧誘してAV契約 断れば多額違約金&「親にばらす」 東京地裁で暴露された人権侵害の業界事情

産経新聞 2015年10月13日

アダルトビデオ(AV)への出演を拒否した20代の女性が出演契約を交わしていたプロダクションから違約金約2400万円を請求された訴訟があり、東京地裁は9月、「本人の意思に反した出演は許されない」として請求を棄却した。多くのソフトが販売され、ネット上にも動画が広く流布するAVをめぐるのは、出演者が誰にも相談できずに悩んでいることも多いとされる。女性の代理人は「AV出演の契約を無理やり交わされた女性被害者は多くいる。人権侵害により制作されるAVの現場を反映した判決だ」と評価している。「危険を感じることもあった。法整備を」と悲痛な訴え

判決は9月9日付。プロダクション側がその後、控訴せず確定した。女性の代理人は「AV出演だけでなく、雇用形態によっては風俗業界などにも波及する可能性がある」とみている。

訴えられた女性は支援団体を通じて公表した手記で、「プロダクションの言いなりにならないと、身の危険を感じることもあった。違約金を払わなければ裁判で負けて支払うはめになると追い詰められた。(プロダクション側は)やりたい放題で、早く規制する法律を作ってほしい」と悲痛な声を上げている。

判決や代理人によると、女性は高校生だった18歳のころ、「タレントにならないか」と駅でスカウトされた。間もなくプロダクションと契約を交わしたが、見せられた契約書は難解。「これにサインすればタレント活動できる」と説明されたのみで、内容を読む時間もほとんど与えられぬままサインさせられたという。その後、契約をタテにAVへの出演を迫られ、断ろうとすると「違約金を支払え」「親にばらす」などといわれたという。

判決で東京地裁の原克也裁判長はAVへの出演に関し「性行為などを内容とするもので、出演者の女性の意に反して出演させることは許されない性質のものだ」と指摘。プロダクション側が「1000万円という莫大（ばくだい）な違約金を伝えて出演を迫った」として、女性には契約を解除せざるを得ない事情があったとして、支払う必要はないと結論づけている。

広がる被害、要求どんどん過激に

支援団体の「PAPS」によると、同様の被害は急増しており、昨年以降、約90件の相談が寄せられたという。

ほとんどは路上などで「タレントにならないか」「テレビ出演してみないか」などとスカウトに声をかけられるケースだ。その後、スタジオやロケ車などで写真撮影が始まり、徐々に性的な質問が増えていったり、薄着になることを強いられたりしていくのだという。今回の訴訟同様、こうした経過をたどりながら、契約を迫られていく。

契約後にはプロダクション側の出費で、レッスンやフィットネスクラブでのトレーニングを受けることを要求されることもある。AV出演を断ると契約書やそれまでかかった経費などを理由に、多額の違約金を請求されるのだという。一度出演すると、女性の弱みにつけ込みどんどん過激な内容を要求し、断っても「親や学校に言う」などと脅迫まがいの言動をされることがほとんど。出演を繰り返す中で体調不良を訴える女性も多い。

女性の代理人は「複数の男性に囲まれて、契約を迫られれば、女性1人で抵抗することは難しい」と指摘する。その上で、今回の判決について「契約をした後でも、女性の権利を侵害し、意に反した内容の業務に就く必要はないことを明確にした。意義は大きい」とみる。

今回の判決は女性とプロダクションとの間に実質的な雇用契約があったと認定している。女性の代理人は、「今回の判決によって、職業安定法や労働者派遣法に当てはめて、同様のケースを警察当局などが取り締まることができる可能性が出てきた。当局の早急な対応と更なる法整備が必要だ」と求めている。

滅菌工程に不備、ガーゼなど自主回収 川本産業

朝日新聞 2015年10月13日

衛生材料大手の川本産業（大阪市）は13日、ガーゼや包帯など医療関連の製品に不具合があったとして、自主回収すると発表した。自社工場での滅菌工程に不備が見つかったため。健康被害の報告は今のところ受けていないという。

対象品目はガーゼ、綿棒、手術用保護シートなどで、納入した病院別なども含めると約8300品目に及ぶ。同社は対象品の使用中止と回収への協力を呼びかけており、「深くおわび申し上げます。再発防止に向け、品質管理体制の強化に努めます」としている。

問い合わせは同社製品返品係（06・6946・5401）で、平日午前9時から午後5時に受け付ける。

【絡み合う困難】家計のため高校中退

秋田魁新報 2015年10月11日

「私、お母さんのこと助けるね」。県内のある女性（48）は次女（18）のその言葉を思い出すたび、心が痛む。次女は昨年3月、働いて家計を支えるため高校を1年で中退した。女性は「学校を辞めなければならぬほど娘を追い込んでしまった。自分が情けない」と振り返る。

女性は20代半ばで結婚。夫は短期間で離職を繰り返し、職が安定しなかった。無職になるたびに家を出て長期間、実家に帰った。女性はコンビニエンスストアなどのパートで家計を支えたが、生活は困窮した。

苦しい生活は、子どもの健康にも影響を及ぼした。長女（22）と特別支援学校に通う長男（16）にはいずれも知的障害があり、てんかんの持病を抱える。だが、通院する金

銭的余裕がなくなり、てんかんの薬は2年ほど前に切れた。長女は毎日のように何度も発作で倒れるようになった。



友達同士、肩を並べてJR秋田駅構内を歩く高校生（写真と本文は関係ありません）

昨年、長男の修学旅行も、てんかんの薬がないため参加できなかった。女性は長男に「なんで俺だけ」と責められ、謝ることしかできなかった。

この間、障害者通所施設の利用料の滞納で長女は施設に通えなくなり、女性は面倒を見るため、まともに働けなくなった。次女が高校を中退したのは、さまざまな困難が絡み合ったそうした時期だった。

「後悔はなかったけど、友達との別れはつらかった」。次女は中退時をそう振り返る。飲食店でのアルバイト収入は家族の日々の食費で消え、光熱費の支払いもままならない。ガスは今年1月に止められ、以来半年間、家族は風呂に入れず、タオルを水でぬらして体を拭き、冬も冷たい水で洗髪した。

女性は一昨年末と昨年末、地元自治体に生活保護申請したが、働ける夫がいることを理由に却下された。

「ばかなおっかあでごめんな」。泣いて子どもたちに頭を下げたこともある。家族みんなで死ぬしかないと何度も思い、何とか踏みとどまった。「障害があってもなくても、子どもたちはみんなかわいい。手を掛けるなんて、やっぱりできなかった」

夫が仕事を辞めて再び家を空けた今年5月、不動産屋から家賃滞納で即日退去を命じられた。女性は以前世話になった障害者施設の職員に相談。紹介された生活困窮者の支援団体の力を借り、7月に新たな住居を確保した。夫と離婚協議に入り、生活保護も受けられるようになった。

団体の代表者は「もっと早い段階で生活相談ができれば、困窮が長引くことはなかった」と指摘する。

生活保護を受けるようになり、7月から長女と長男はてんかんの受診を再開できた。長女が再び通所施設を利用できれば、女性は仕事を探し保護に頼らない生活をするつもりだ。

次女には人の役に立つ仕事に就きたいとの夢がある。「不安は山ほどあるけれど、家族が穏やかに暮らせればいい」と願っている。

【母子家庭の苦悩】非正規転々、不安募る

秋田魁新報 2015年10月12日

小学4年の息子を育てる県央部の40代女性は数年前、夫の暴力が原因で離婚した。生計を立てるためにレストラン店員など非正規の短期雇用を転々とし、今の職場が5カ所目。働いても月10万円余りの手取りでは生活は楽にならない。



自宅で息子が宿題に取り組む様子を見守る女性。一緒に過ごす時間を大切にしている

「シングルマザーの就職は難しい」。女性はそう思う。離婚後、結婚前に経験した事務職を探したが、求人は少なかった。40を過ぎた年齢もネックになった。ハローワークなどで目に付いたのは介護の仕事。しかし、「夜勤の多い仕事を、子育てしながらこなしていく自信はなかった」という。

非正規の仕事でつなぐ間、一度だけ正社員として採用された。建設会社の事務職で、月の基本給

は13万円ほど。手取りにすると非正規の時と大差なかったが、将来にわたって生活が安定する安心感がある。自宅から職場が近い点も、子育てとの両立を考えれば魅力的だった。

しかし、上司の厳しい指導が続き、頭痛や目まいを覚えるようになった。症状が悪化し、入社から1年足らずで退職。「私の受け止めとしてはパワハラ。体が持たなかった」とうつむく。

実家から食料などの援助を受けており、生活が行き詰まるほどの危機感はない。ただ、子どもの成長とともに必要になる進学や部活動の費用を考えると、不安が募る。

「家庭の経済状況にかかわらず、どんな子どもにも将来の道が開かれている社会であってほしい」。女性は隣で宿題に励む息子の横顔を、いとおしそうに見詰めた。

2012年の子どもがいる現役世帯の貧困率は15・1%。母子家庭を中心としたひとり親世帯だと54・6%に跳ね上がる。一方、シングルマザーの就業率は80・6%（11年）に上るものの、平均年間就労収入は181万円（10年）で、子どものいる全世帯平均の半分にも満たない。母子家庭の多くが、働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」の状況に陥っている。

国や自治体は母子家庭に対し、児童扶養手当の支給、子育てと仕事の両立支援、収入増につながる就業促進などの施策を進めているが、状況の大幅な改善は見通せない。

県母子寡婦福祉連合会の大野佑司常務理事（63）は「児童扶養手当は子ども1人の場合、満額でも月4万2千円。手当とパート収入だけでは暮らしは厳しい。全体の収入をもっと少し底上げすることが必要だ」と話す。

「目の前の低賃金・不定期の仕事にしがみつかざるを得ない」「仕事に追われ、子どもとの時間を持ってない」「子どもの将来に向けた貯蓄ができない」…。県が13年に実施した「ひとり親家庭実態調査」では、切実な声が数多く寄せられた。

こんな訴えもあった。「ひとり親家庭が健やかに笑顔で毎日過ごせるように、もっと支援を充実してほしい」

【家族を襲った病】収入減り暮らし暗転

秋田魁新報 2015年10月13日

小幅な足取りと小刻みに震える手で食器を運ぶ。「やっぱり、たまにこぼしてしまうんですよ」。県南部の女性（42）が自宅で夕食の準備中、そう言って苦笑いした。



右手に意識を集中して箸を握る女性

「食べるときは膝を立てないで」。横に座る育ち盛りの長男（9）に注意しながら、震える手でご飯をつまむ。思うように動かない自身の体に意識が向くたび、暗い気持ちが胸を覆う。

昨年1月末のことだった。一緒に暮らす福祉施設職員の夫（42）は、妻がトイレに入ったまま、しばらく戻らないことに気付いた。ドアをノックしても返事がない。ノブを引くと妻が倒れていた。

女性は意識を取り戻すまで丸1週間かかった。

倒れる直前の記憶は抜け落ち、体はうまく動かない。視界も左半分ほどが見えなくなった。脳梗塞一。それが女性を襲った病気の正体だった。真っ先に頭に浮かんだのは長男のことだった。「子どもはまだ小さい。私たちの生活はどうなってしまおうんだろう」

寝たきりは避けられたが、両手両足にまひが残り、ろれつが回らなくなった。車の運転はできず、自転車にも乗れない。保育関係のパートの仕事は辞めざるを得なくなり、月何万円かの収入も失った。再就職の見通しは立っていない。

家計の収入は、夫の給料の手取り10万円余りとなった。大半は食費や光熱費に消えてしまう。小柄だと思っていた長男は最近、食欲が旺盛になり、体つきも大きくなってきた。服や靴の買い替え費用も次々と掛かる。車の車検時期はいずれ来るし、いつかは買い替え

も必要一。「子どもの将来への貯金なんてとても…」。夫はため息をつく。

共働きによって成り立っていた家計は、突然の病気で暗転。日々食いつなぐのに精いっぱいになった。

地元の社会福祉協議会によると、同協議会の困窮者支援事業の利用者には病気が理由で生活苦に陥った人が少なくない。担当者は「病気で障害が残った場合、障害の程度が軽いと障害年金などのサービスが受けられないことがある。そうした人が一般就労も難しい状況だと収入の道を絶たれてしまう」と指摘する。

女性の事例では、障害年金を受け取れるかどうか見通しは立っていない。受け取れない場合は障害者雇用を目指すことが最善策になるが、女性は「体は震えるし、うまくしゃべれない。こんな体で何ができるのか」と不安を抱える。

長男はゲームで遊ぶのが大好きだ。「大きくなったらゲームクリエイターになろうって、友達と約束している」と笑顔で話す。女性は「本人が希望するなら、大学や専門学校にも行かせてあげたいけど…」と言葉に詰まる。

外出時、長男は母が転ばないように手をつないでくれる。母親思いの一人息子の夢を後押ししてあげたい一。女性は、その道筋が見えないのがもどかしい。

ノーベル経済学賞にディートン氏…貧困など分析

読売新聞 2015年10月13日

【ロンドン＝五十棲忠史】スウェーデン王立科学アカデミーは12日、2015年のノーベル経済学賞を、米プリンストン大のアンガス・ディートン教授（69）に授与すると発表した。

1980年代ごろから、「消費や貧困、福祉についての分析」に取り組んできたことが評価された。ディートン教授は英エディンバラ生まれ。消費税率の引き上げなど家計の所得に関連する政策変更が消費支出に与える影響について、世帯調査などで得たデータを活用して研究を深めた。所得の変動に比べて支出の変動の方が小さいことなどを見だし、発展途上国などでの政策立案に役立つ理論を構築した。

科学アカデミーはディートン氏の功績について、「福祉の促進や貧困の削減に向けた政策を策定するには、個人の消費行動を理解することが必要となる。（ディートン氏の研究は）誰よりもその理解を深めた」とたたえた。

ディートン氏は近年は、所得の伸びと幸福度の関係についての研究にも取り組んだ。

賞金は800万スウェーデン・クローナ（約1億1700万円）。授賞式は、12月10日にストックホルムで開かれる。

中国の貧困層7千万人超、農村部に集中 年収2300元（約4万4千円）以下

共同通信 2015年10月12日

中国国務院（政府）は12日、年収2300元（約4万4千円）以下の貧困層が2014年の時点で7017万人だったと発表した。農村部に集中している。

習近平指導部は20年までに「小康社会」（いくらかゆとりのある社会）を建設することを目標に掲げており、政府関係者は同年までに貧困層を一掃するとした。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

